

新たな観光財源検討に関するアンケート調査の実施について

1. 調査概要

- 1) 調査期間 令和8年4月6日(月)から令和8年4月30日(木)まで
- 2) 対象者 次に掲げる要件を満たす市内宿泊事業者 計 80 件
 - ①旅館・ホテル・簡易宿所(ペンション・ゲストハウス等)を営む事業者
→ 旅館業法の許可を受けて営業を行う施設
 - ②住宅宿泊事業(民泊)を営む事業者
→住宅宿泊事業法の届出がある住宅宿泊事業に係る住宅

※ ホテル・旅館・簡易宿所については、置賜保健所で公表されている資料に基づき対象を抽出

※ 民泊については、山形県で公表されている資料に基づき対象を抽出

3) 調査方法

アンケート調査を郵送し、次の①～②の方法により調査票を回収する。

- ①Web による回答
- ②観光課へ郵送又は直接提出

2. 活用方法

- 1) 調査の取りまとめ結果について、第2回検討委員会(R8.6開催予定)で報告
- 2) 制度素案(新規観光財源(税等)の賦課、徴収方法、使途等)の検討資料とする。

3. 回答件数

32 件